

NEXUS

2019
No.694

10

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | |
|---|--|
| 01 ●Opinion
宮古市魚菜市场リニューアルオープンから半年を迎えて
協同組合宮古市魚菜市场 理事長 坂下 正明 氏 | 10 平成29年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例 |
| 02~11 ●主要記事 | 11 震災対応移動中央会 第23次グループ補助金相談対応
ノースジャパン素材流通協同組合青年部会設立総会を開催
労働保険適用促進強化期間 |
| 02~05 第44回中小企業団体岩手県大会開催
～国・県に対する要望を決議～ | 12 先進組合取組事例紹介 甲府市管工事協同組合 |
| 06~07 岩手県印刷工業組合、盛岡市と共催で勉強会実施
令和元年度官公需確保対策地方推進協議会が開催される
官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を! | 13 ●会員情報 |
| 08~09 「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」の
認定制度がスタート! | 14~15 ●岩手県内中小企業概況(8月) |
| | 16 ●中央会Information
新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会のご案内
国家公務員倫理月間 |

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「宮古市魚菜市场リニューアル

オープンから半年を迎えて」

協同組合宮古市魚菜市场

代表理事 坂下 正明



令和元年3月23日（土）、宮古市魚菜市场は待望のリニューアルオープンを果たす事ができました。当魚菜市场は、平成7年6月に今回と同様に国の高度化事業を導入し、現在の場所に新築オープンいたしました。当時は組合員36名でスタートしましたが、リニューアル工事のため平成30年12月31日で休業した時は組合員17名、テナント6名と空店舗が目立つ状態でした。新しい市場に参加した組合員は新規組合員を含め14名、核テナントのいわて生協を加え、「市民の台所」をコンセプトに営業をしていく所存です。

平成25年頃から、廃業や事業規模縮小による組合員の脱退とともに空店舗の増加や施設の老朽化が目立つようになり、市場全体の売上げも年々減少しておりました。このままでは近い将来、再び新築かリニューアル工事に着手しなければならない状況が予想されるという危機感で、平成27年7月から国の「中小企業活路開拓調査・実現化事業」を活用して、当魚菜市场の「中小企業組合等活路開拓事業」をスタートし、翌平成28年2月には「宮古市魚菜市场の第3次創業に向けて」、副題「地域特産品販売の強化と顧客利便性の強化への対応」の報告書をまとめました。

今後は「新生、宮古市魚菜市场」として、以下の4つのビジョンを掲げ、これらビジョンの実現化に向けて努力してまいります。

【ビジョン1：“自慢の宮古の味”を宮古から県内全域、そして、全国の消費者へ】

【ビジョン2：卸機能の持続により、地域商店及び地域生活者の生活に貢献】

【ビジョン3：市民と観光客を結ぶ交流施設として、宮古観光の拠点として】

【ビジョン4：購買環境を整え、愉しく、安心して利用できる施設へのリニューアル】

時期的に令和元年10月からの消費税アップと、軽減税率制度や今後増加するであろうキャッシュレス決済への対応も必要でした。幸い、中小企業庁で軽減税率対策費補助金制度がございましたので、その制度を利用し、同時にキャッシュレス決済もできるレジを対象組合員11店舗で導入しました。リニューアルオープンから半年が経過し、組合員全体の売上は順調に推移しておりますが、この好調さをどれだけ継続できるかだと考えます。

今後は市民に愛される魚菜市场として、あるいは宮古市の交流人口の受け皿や全国に発信する観光拠点の施設としての機能充実を図ってまいりたいと考えております。

結びに、リニューアルオープンに対し、これまでご尽力をいただきました関係各位の皆様に改めて心からお礼申し上げます。



第44回中小企業団体岩手県大会を開催 ～ 国・県に対する要望を決議 ～

本会では、第44回中小企業団体岩手県大会を盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、9月13日（金）に開催した。

当日は岩手県知事、岩手県市長会会長、商工中金盛岡支店長をはじめ、関係機関から来賓多数ご臨席のもと、県下の組合役職員等総勢157名の参加により開催した。

大会では、達増知事より岩手県商工観光業表彰の授与の他、本会会長から大会表彰として優良組合・組合功労者・優良青年部表彰を行った。その後、国及び県に対する要望事項の議案審議に入り、全議案を満場一致により決議し、岩手県中小企業青年中央会の澤田会長による大会宣言がなされた。

国に対する要望としては、復興支援関係として復興財源確保と予算措置、復興工事予定価格（発注額）の引き上げ、グループ補助金の継続等についての3項目を、地方創生関係として地方創生交付金の要件緩和・拡充をはじめ、公共事業費の確保及び発注の平準化、「小規模企業振興基本法」による中小企業組合等の支援強化、ものづくり補助金の継続・生産性向上支援、中小企業の経営力強化対策の拡充、地域中小企業の人材確保・育成に関する支援、中小商業の活性化支援の継続・拡充、インバウンド拡充等に向けた支援の全8項目を、また、国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定、消費増税対策の強化、原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応、中小企業に配慮した労働・社会保障制度等、事業承継の円滑化に向けた支援の強化、不公正取引の排除、官公需対策の強化について、その他中小企業税制関連として中小法人の税制の見直し等、多岐にわたる事項を上程した。

県に対する要望としては、重点要望事項として「復興支援関係（復興財源確保と予算措置、グループ補助金の継続等、被災事業者の新商品開発等への支援）」、「地方創生、産業振興関係（中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援、地域中小企業の人材確保・育成に対する支援、国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定、交流人口拡大に向けた新たな取組、官公需対策の強化・拡充）」を、一般要望事項として「復興支援関係（復興工事予定価格（発注額）の引き上げ）」、「地方創生、産業振興関係（公共事業費の確保及び発注の平準化、中小商業の活性化支援の継続・拡充等、インバウンド拡充等に向けた支援）」を上程、満場一致で決議後、決議内容の実現に向けて、総力を結集して陳情要望を行なうこととした。



大会会場全景



開会挨拶をする小山田会長



祝辞を述べる達増知事



大会宣言をする青年中央会 澤田会長

受賞者のご紹介

(敬称略・順不同)

岩手県商工観光業表彰(岩手県知事表彰)

団体の部(3組合)



(協)二戸ポイントカード会
理事長 工藤 武三



一関地区自動車整備(協)
理事長 菊地 寛之



高田松原商業開発(協)
理事長 伊東 孝

個人の部(5名)



松田 博之
岩手県農業機械商業(協)
理事長



高橋 純一
岩手県火災共済(協)
理事長



遠藤 正志
(協)みちのく酒商
理事長



石田 和徳
盛岡駅前(商振)
理事長



米沢 一波留
(協)雫石町サービス店会
理事長



知事表彰(組合の部)を受賞する
(協)二戸ポイントカード会 工藤理事長



知事表彰(個人の部)を受賞する
岩手県農業機械商業(協) 松田理事長



大会表彰（中央会会長表彰）

優良組合（3組合）

- 宮古区域生コンクリート卸商協同組合
理事長 金子 秀一
- 協同組合みちのく酒商
理事長 遠藤 正志
- 二戸広域上下水道工事業協同組合
理事長 宮澤 雅人



大会表彰（優良組合）で代表受賞する
宮古区域生コンクリート卸商（協）金子理事長

組合功労者（役員の一部・18名）

- 坂本 守 いわて医師協同組合 理事兼事務局長
- 森 勲 岩手県石油商業協同組合 副理事長
- 佐々木 太介 岩手県石油商業協同組合 理事
- 伊藤 一弥 岩手県畳工業組合 理事
- 箱石 英夫 たろちゃん協同組合 理事長
- 萬 幸生 遠野すずらん振興協同組合 副理事長
- 長谷川 一行 盛岡市上下水道工事業協同組合 専務理事
- 菊池 千恵子 企業組合夢咲き茶屋 専務理事
- 伊藤 博 岩手県再生資源商工組合 理事
- 伊藤 久夫 岩手県自動車整備商工組合 理事
- 坂本 経敏 岩手県自動車整備商工組合 理事
- 柴田 健二 岩手県菓子工業組合 理事
- 千葉 修己 岩手県菓子工業組合 監事
- 佐々木 勝 岩手県電気工事業工業組合 理事
- 渡辺 彦之 岩手県電気工事業工業組合 理事
- 菅原 淳夫 岩手県塗装工業組合 理事
- 菊池 岩男 岩手県板金工業組合 理事
- 佐藤 俊憲 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 監事



大会表彰（役員の一部）で代表受賞する
たろちゃん（協）箱石理事長



大会表彰（職員の部）で代表受賞する
岩手県火災共済（協）金田課長補佐



優良青年部で受賞する
岩手県電機商業組合青年部 吉田会長



(前のページより続く)

組合功労者（職員の部・4名）

金田 智美	岩手県火災共済協同組合	課長補佐
照井 裕美	岩手県火災共済協同組合	係長
上野 圭悟	岩手県自動車整備商工組合	事業課代行係主任
高橋 奈保子	岩手県電気工事業工業組合	水沢支部事務職員



記念パーティで乾杯をする
小畑・岩手県商工労働観光部 副部長

優良青年部（1組合）

岩手県電機商業組合青年部 会長 吉田 寛

大会宣言

我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ緩やかな景気回復基調にあると言われているものの、原材料費や人件費の上昇、内需低迷の長期化に加え、地震や台風等の自然災害の多発等により、先行きは予断を許さない状況にある。また、人手不足が深刻化し、個人消費や国内投資が力強さを欠く中、地域の雇用を支える中小・小規模事業者においては、依然として収益改善がみられず、景気回復の実感が得られない厳しい状況が続いている。

特に、震災以降の本県経済は、土木・建築関連を中心とした復興需要に牽引され回復が見られたものの、今や復興需要に伴う公共工事はピークを越え、また、被災事業者の多くが震災前の業績回復に至らず、人口の流出や従業員の確保難、取引先の減少等、極めて厳しい課題に直面している。

今こそ政府は、震災からの確実な復興を果たすべく、令和元年度以降も十分な予算を確保するとともに、全ての中小・小規模事業者が将来に向けて安心して経営に専念できるよう、あらゆる政策手段を集中して、中小・小規模事業者対策を包括的に推進することが必要である。

本日、県下中小企業団体の代表者等が一堂に会し、中小・小規模事業者が抱える課題の解決及び今後の持続的発展のために必要な事項について決議した。

政府は、県下中小・小規模事業者が希望と勇気をもって、豊かな将来を展望できるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小・小規模事業者は、我が国経済の礎として、中小企業組合のもとに団結と絆の力を結集し、希望に満ちた地域経済社会の創造発展に向けて、大きくはばたくことを期する。

ここに、第44回中小企業団体岩手県大会の名において宣言する。

令和元年9月13日

第44回中小企業団体岩手県大会



岩手県印刷工業組合、盛岡市と共催で勉強会実施

岩手県印刷工業組合（斎藤 誠理事長）では10月2日、盛岡市と共催で「印刷物の発注に関する研修会」を開催した。

開催の経緯は、組合が盛岡市に対し「用紙高騰等に係る発注への配慮」及び「知的財産権、コンテンツバイ・ドール契約に留意した発注契約」について要望を実施した所、市側から、市及び盛岡広域の各発注担当者に対し要望内容のレクチャーを依頼されたことによる。

本会では要望書作成や今開催等に係る支援を随時実施してきた所であるが、各行政の発注部署と企業・組合が、発注に関する共同研修をする機会は全国的にも例が少なく、組合では一連の要望活動の成果と捉えている。

当日は、市・組合等合わせ97名が出席。第1部は印刷発注に関する基礎知識と題して組合側が講演。印刷の各工程を順次説明し、そうした一連の流れに配慮した発注を進めるよう理解を求める機会とした。

第2部は盛岡市管財課と組合役員とのパネルディスカッション・質疑応答を実施。組合からは、近年の官公需の短納期化の多発、校正後の原稿修正によるコスト増への配慮、実勢価格に見合った発注価格の速やかな改定等複数項目を要望・説明、市からは、校正・修正の違いの理解や短納期事例等への配慮について意見が交わされた。

最後に市からは「本日の内容は全庁で共有し、今後の発注に生かしたい」とのコメントを得、終了した。



市発注担当者が多数出席した会場の様子



第2部のパネルディスカッションの様子

令和元年度官公需確保対策地方推進協議会が開催される

9月20日（金）、盛岡市にて、中小企業庁主催の「令和元年度官公需確保対策地方推進協議会」が開催された。

初めに、中小企業庁 事業観光部 取引課 課長補佐 宮久保 貴子 氏より、令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針等についての説明がされた。今年度の基本方針は以下の通り。

1. 国等の中小企業・小規模事業者及び新規中小企業者向け契約目標

(1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標

令和元年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約比率が前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として55.1%、契約金額が約4兆3,336億円になることを目指す。

(2) 創業10年未満の新規中小企業者向け契約目標

契約比率が前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として3%になることを目指す。

2. 令和元年度に新たに講ずる主な措置

(1) 地方公共団体と連携した「働き方改革」に関する取組の強化

関係省庁が連携して、地方公共団体等に対して、発注時期等の平準化に必要な取り組み愛の共有や要請等を直接行う体制を強化する。

(2) 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮

中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者を積極的に活用し、受注機会の増大に努める。

(3) 消費税率引き上げによる適正な転嫁

年度途中で税率が10%に変更されることを踏まえ、引上げ前後いずれの状況でも適正な転嫁を確保する。

また、国土交通省 東北地方整備局 建設部建設産業課長 家久来 隆男 氏より、公共工事の施行時期等の平準化に向けた取組みについて、続いて、厚生労働省 岩手労働局 労働基準部 監督課長 川上 明 氏より、働き方改革関連法の概要について、岩手県 商工労働観光部 経営支援課 主任主査 石川 恭也 氏より、官公需施策の取り組み等についての説明がなされ、最後に本会企画振興部 主事 高橋 健一より、官公需適格組合の活動状況等について説明し、本協議会は閉会した。



官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を！

「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の方針（官公需契約の方針）」には、組合の活用に関する基本的な事項として、事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大について、「国等は、中小企業協同組合法に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。」と明記されています。

「官公需適格組合」とは、「官公需」を受注するのに、国が策定した「適格組合証明基準」を満たし、受注体制が「適格」に整備されていると中小企業庁が認めた「組合」です。即ち、「官公需適格組合」＝受注した契約内容を確実に履行できる経営基盤と発注機関の信頼に応えるだけの責任・受注体制が確立している組合と言えます。本県には以下の名簿の通り、18の官公需適格組合が県内各地で官公需等の受注活動を展開しております。

つきましては、国の関係機関及び地方公共団体の物品・役務等官公需発注について、官公需適格組合制度への更なるご理解と本県の官公需適格組合のご活用に特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

（令和元年 10月 1日現在）

岩手県官公需適格組合名簿

区分	組合名	所在地	電話	組合員数	主な受注品目
物品	岩手県石油商業(協)	盛岡市	019-622-9528	352	ガソリン・軽油・灯油・A重油・潤滑油
	岩手県生コンクリート(協)	盛岡市	019-652-1166	11	生コンクリート
	岩手県南生コン業(協)	奥州市	0197-23-5164	11	生コンクリート
	岩手県沿岸生コンクリート(協)	釜石市	0193-23-5640	10	生コンクリート
	岩手県北生コンクリート(協)	二戸市	0195-23-6131	3	生コンクリート
	岩手県久慈地区生コンクリート(協)	久慈市	0194-52-2480	4	生コンクリート
	岩手県気仙生コンクリート(協)	大船渡市	0192-27-4191	4	生コンクリート
	岩手県液化ガス事業(協)	盛岡市	019-606-3200	85	液化石油ガス、ガス器具
役務	岩手県ビル管理事業(協)	盛岡市	019-621-5155	26	建物清掃、貯水槽清掃、警備、設備運転管理
	久慈自動車整備(協業)	久慈市	0194-55-2131	6	車検、定期点検整備、钣金塗装
	花巻自動車整備(協業)	花巻市	0198-24-4200	5	自動車車検整備、定期点検、使用済自動車の引取、一般整備
	東磐井中央自動車(協業)	一関市	0191-52-3460	5	道路運送車両法に基づく車検整備
	両磐一関トラック事業(協)	一関市	0191-23-7758	23	一般貨物運送、軽油等の共同購買、ETC共同清算
	盛岡市上下水道工事業(協)	盛岡市	019-651-2755	43	水道及び下水道の維持管理業務、水道メーター検定満期交換業務等
	江刺上下水道工事業(協)	奥州市	0197-35-6110	14	上下水道の施設維持管理、機械設備保守点検
	一関市水道工事業(協)	一関市	0191-21-0739	20	水道の開閉栓業務、メーターの検針業務、メーター交換業務、夜間・休日の応急対応業務
	北上市水道工事業(協)	北上市	0197-77-4922	23	水道施設維持管理業務、水道メーター検定満期交換業務
工事	岩手県総合建設業(協)	盛岡市	019-648-1911	20	新築・外壁改修・リフォーム工事及び土木工事等の建設工事全般



中小企業強靱化法・・・中小企業への防災・減災への取り組みを促進 「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」 の認定制度がスタート！

◆概要

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。こうした自然災害は、個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。このため、中小企業庁は、中小企業の自然対策に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律(以下、「中小企業強靱化法」という)」が7月16日に施行されました。中小企業庁では、本法に基づき防災・減災に取り組む中小企業が「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」を簡易に策定することができるよう様々な支援策を講じています。

◆事業継続力強化計画認定制度

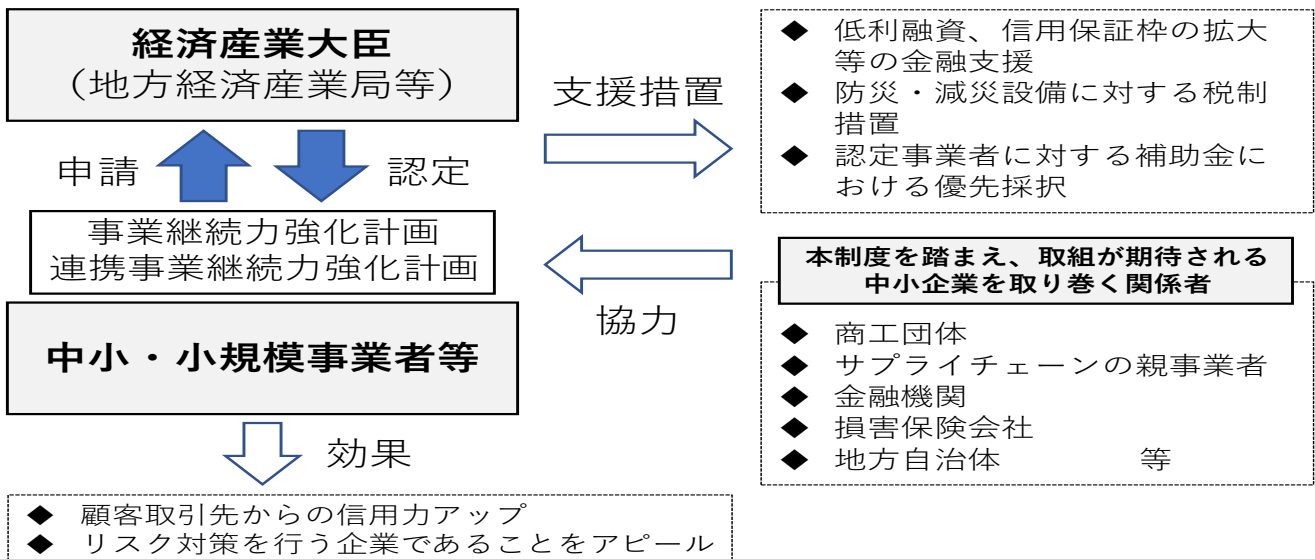
「事業継続力強化計画」は、事業継続力の獲得に向けた最初の一步に位置づけられており、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指すものです。言い換えれば、事業継続計画(BCP)の簡易版とも言える内容となっております。

新たに設けられた「事業継続力強化計画認定制度」とは、中小企業及び企業組合、協業組合、事業協同組合等が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

認定を受けた中小企業及び企業組合、協業組合、事業協同組合等は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用いただくことが可能になるだけでなく、認定を受けることで取引先企業などからの信用力の向上が期待できます。

事業継続力計画の申請には、単独の企業で作成・申請する「事業継続力強化計画」と、複数の企業及び組合が連携して計画・申請する「連携事業継続力強化計画」があります。

◆しくみ



◆認定企業への支援策

1. 金融支援

- ① 日本政策金融公庫による低利融資
- ② 中小企業信用保険法の特例

2. 税制優遇

中小企業防災・減災投資促進税制では、認定された事業継続力強化計画に従って取得した一定の設備等について取得価額の20%の特別償却が適用できます。

3. ものづくり補助金審査時の加点点評価

平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の2次公募では、事業継続力強化の認定取得によって加点点評価されることが公開されています。

4. 認定ロゴマークの使用

5. 本制度と連携いただける企業・団体からの支援



◆認定に必要な項目

ハザードマップ等を活用した自社拠点の自然災害リスク認識を被害想定策定

発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定

ヒト、モノ、カネ、情報、その他を災害から守るための具体的な対策と取組み

計画の推進体制。訓練、実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

◆連携事業継続力強化計画（イメージ）・・・組合等の取組みを想定

（i）組合等を通じた水平連携

＜遠隔地の組合間における自然災害に備えた連携体制の構築＞

- ・2つの県の中央会が仲介して、両県の組合間で、連絡網を整備。被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成し、組合間の交流を実施。
- ・この取組を横展開し、両県のほかの組合間でも、同様の協定を締結。

（ii）サプライチェーンにおける垂直連携

＜親事業者と協力会との平時からの連携＞

- ・親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などの協力を行っており、協力会としても、BCP策定を進めるとともに、代替生産先を検討。
- ・親事業者は、協力会におけるBCPの取組状況をチェックリストなどで把握し、必要な助言等の支援を行っている。

（iii）地域における面的連携

＜地域にとって重要な工業団地における災害時連携の検討＞

- ・大企業が実質的な核となり、工業団地内自治会に参加する大企業・中小企業が連携して、自然災害時を見据えた対応体制を検討（同工業団地は臨海部にあり、最悪の場合、孤立化するおそれあり）。
- ・共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制の構築などを行うとともに、道路啓開や救護所運営のための体制構築についても、地方自治体と検討中。

◆事業継続力強化計画（イメージ）

ヒトの対策／協力体制の構築

プレス加工業

遠隔地の同業者と協力体制を構築し、被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能に。



ヒトの対策／初動対応手順の設定

研磨加工業

被災から2週間以内に事業の7割を再開できる目標を立て、安否確認、復旧等の手順を定めていたため、水災により被害を受けたが、目標どおり事業を再開。



カネの対策／保険の活用

酒造業

工場が水没して大きな損害が発生したが、事前に水災保険に加入していたため、設備の復旧費用の多くを補填し、新しい設備を早期に導入。



モノの対策／防災・減災投資

電子部品製造業

事前に生産設備等に免震・制震対策を施していたため、震度5の揺れがあったが、被害は軽微。



モノの対策／防災・減災投資

生花小売

冷蔵ショーケースの電源を高所に配置していたため、店舗は水没したが、早期に営業を再開。



情報の対策／情報のバックアップ

機械製造業

設計図面等の重要データを遠方のグループ会社に常時バックアップ保管。



＜お問合せ先＞

- 中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 TEL：03-3501-0459
- 東北経済産業局 産業部 中小企業課 TEL：022-221-4922

平成 29 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、足腰の強い経済を構築するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものである。岩手県内では 94 件（98 事業者）が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

【有限会社なかまご（雫石町）】

○事業計画名：革新的な水道漏水調査プロセスの確立による大幅な工期の短工期化

○事業の概要とその成果：昭和 46 年に燃料販売業と建設業を柱に設立した当社は、景気の後退や町内の人口減少を見据え、平成 26 年から新規事業として「漏水調査事業」を開始した。当初は町内の個人客が主な受注先であったが、現在では県外企業からも依頼を受けるようになり、事業は拡大傾向にある。熟練した技術者を擁する当社であるが、従来の弁栓音調工法では付近の生活騒音や風雨等の天候が調査の障害になることや、調査過程で複数回の断水作業や掘削作業が発生するため受注ロスが発生することなどの課題を抱えていた。こうした課題を解決するため、本事業で「誘導式漏水探索機」「相關式漏水探索機」「音聴式漏水探索機」を導入し、高度で的確な漏水調査サービスを確立した。これにより、断水作業や掘削作業をせずに調査可能となり、顧客の負担軽減及び新規顧客開拓につながった。また、従来は不可能だった箇所の調査にも対応でき、かつ調査時間の大幅削減を実現した。上記により顧客満足度のさらなる向上の見通しがついたことから、今後は北東北を商圏に見据え、さらなる販路拡大を目指す。



【導入した音聴式漏水探索機】

【有限会社越戸きのご園（久慈市）】

○事業計画名：脱水装置導入による廃菌床の燃料化

○事業の概要とその成果：当社は平成 15 年より、菌床しいたけや菌床ブロックの販売事業を手掛けている。しいたけの栽培において、1つの菌床から 5~7 回の収穫を行い、その後新しい菌床と入れ替えるサイクルとなっているが、近年空調設備を完備して通年栽培を開始したことに伴い、菌床の入れ替えサイクルは約 1 年と短くなり、使用済みの廃菌床の処理方法が課題となっていた。従前、それらは肥料として近隣農家に提供していたが、通年栽培の開始による廃菌床の増加により、田畑での利用量を超える見込みであり、廃棄処理に多額の費用がかかることが予定されていた。そこでこの課題を解決するため本事業で「廃菌床脱水機」を導入し、廃菌床を燃料として再資源化し、久慈市大規模園芸団地内での熱供給事業に組み込む資源循環型農業モデルを構築した。菌床ブロックはその原料の中で化学薬品や農薬を一切使用していないため、環境負荷の低いクリーンな燃料として、販売収入も見込まれる。全国でも稀なこの取り組みにより、運営コストの大幅削減の目的が立ったことで、さらなる業容拡大を目指す。



【導入した廃菌床脱水機】



震災対応移動中央会 第23次グループ補助金相談対応

本会では、東日本大震災発災以降、甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者の事業基盤再建、販路の回復等に向け、国・県等の支援施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を、これまで180回以上に亘り開催しているところであるが、今般、第23次グループ補助金の公募実施に伴い、9月11日(水)、12日(木)の2日間にわたり、陸前高田市において、制度に関する説明会及び個別相談会を開催した。

制度に関する説明会では、岩手県経営支援課の担当職員より、事業概要、補助対象経費、申請に係る留意点等について、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の担当者より、震災前の借入金に対する支援策について、それぞれ説明を実施。

説明会終了後には、個別相談会を実施。岩手県経営支援課の担当職員より、申請時の必要書類、申請に係る留意点、自己負担分に対する高度化スキーム貸付制度の活用等について、本会職員より、グループの組成及び共同事業の考え方等について、グループ補助金申請を検討している各事業者の相談に対応した。また、震災前からの借入金などに関する相談には、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の担当者が対応した。

第23次グループ補助金は、9月2日(月)～10月4日(金)の期間に公募が行われ、本会では移動中央会の相談事業者等を含む1グループの復興計画策定の支援を実施した。

ノースジャパン素材流通協同組合青年部会設立総会を開催

8月2日(金)、ノースジャパン素材流通協同組合青年部会の創立総会が盛岡市内のホテルで開催された。規約、事業計画、役員選任の全3議案が可決承認され、初代青年部会長に横澤孝志氏(岩手町・横澤林業(株))が就任。

同組合では、組合員の青年経営者や経営に携わる後継者の資質向上と相互の連絡協力を図り、もって組合及び組合員個々の発展に繋げようと、本年度事業計画で「青年部会を結成し、後継者育成に努める」をテーマの一つとして取り上げ、有志による発起人会を立ち上げ、青年部会の設立準備を進めてきた。

設立総会では、発起人代表の横澤孝志氏が「人工林が本格的な利用期を迎え、伐って使って植えるという森林資源の循環サイクルと、林業の成長産業化に向けた取組が重要となっている。一方、木材生産量が増加しつつあるものの、森林施業の集約化や伐採後の再造林が放棄されているなど、多くの課題も抱えており、国では森林経営管理法による新たな仕組で、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ろうとしている。これら事業の実施主体として、同組合の組合員、特に中核となる青年層に対する期待は非常に大きいと考えている。青年部会の発足により、資質向上と相互の連絡協力を図り、同組合と組合員個々の発展に向けて取り組む所存である。今後、会員の皆様と関係各位の一層のご理解をいただき、ご指導ご鞭撻を賜りたい。」と挨拶を述べた。また同組合の鈴木理事長は、「失敗を恐れず、つまらないと思われそうなこと、誰もやらなそうなことも計画に入れてほしい。仕事をする上ではクリエイティブさとシステムティックさの両方を頭においてほしい」と激励した。9月末現在、同青年部会の正会員が30名、賛助会員が1名。岩手県の他には、北海道、青森県、宮城県、山形県の事業者から構成されている。



創立総会時の青年部会メンバー

(岩手労働局) 労働保険適用促進強化期間のお知らせ

11月1日から30日までの1か月間を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な適用促進活動を展開し未手続事業の一扫を図ることとしています。

労働者(パート・アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

「労働保険」は、政府が管理、運営している強制的な保険で、原則として労働者を1人でも雇っていれば、事業主は労働保険に加入しなければなりません。

詳しくは、岩手労働局総務部労働保険徴収室(019-604-3003)、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお問い合わせください。



甲府市管工事協同組合

BCP 策定を通じた経営力向上・経営基盤強化の支援

組合概要

組合名	甲府市管工事協同組合	URL	http://www16.plala.or.jp/kfkankou/
住所	〒400-0046 山梨県甲府市下石田二丁目 30 番 25 号		
電話番号	055-228-8851	FAX	055-228-8842
設立	昭和 37 年 8 月	出資金	35,700 千円
主な業種	管工事業	組合員数	51 人

■事業活動の背景

当組合は、山梨県甲府市上下水道局と平成 4 年に「災害応急復旧工事などに関する業務協定書」を締結していたが、組合として実行体制作りが不十分であったため、事業継続計画（BCP）の策定を行い、対策をすることとした。

当組合の BCP 策定事業の目的は、災害への対応だけの狭い捉え方ではなく、管工事組合及び組合員が将来にわたり事業を継続していくために経営を取り巻く幅広いリスクに対応することで、事業の継続的な発展と経営基盤の強化を目的としている。

■組合事業活動のポイント

推進方法としては、理事長・副理事長と4ブロックの地区代表理事による推進体制をとり、スタート時に専門講師によるセミナー、4ブロックごとの組合員への説明会などを開催して、組合員への周知を図った。

実施方法としては、初年度は組合事務局、役員代表、復旧担当組合員において、BCP策定を完了し、早期策定が実現した。2年目は初年度に作成した策定の経験及び策定後の内容を組合員へ周知できたことで、その意見を参考に、関心をもった他の組合員8社が自社のBCP策定を希望し、策定がされた。

しかし事業規模による取組み体制や問題意識において、全組合員の理解を得ることに苦労した面もあり、今後も継続的にBCP策定の必要性の周知と理解に努めていく必要があるとしている。また災害発生時における甲府市上下水道局との連携体制や管機材、重機、燃料などの調達を含めた連携強化にも継続的に取り組んでいく。

今後の展開として、3年次（平成30年度）は、多くの企業が抱えている事業承継に取り組んでいく。全国的にもあらゆる業種において、今後10年間の後継者不足による事業承継が大きな問題になっている。当組合でも、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継を考える組合員は、早期の課題着手と、後継者育成の必要性に迫られていることから、専門講師による事業承継に関するセミナーと後継者に関するアンケート調査の実施および希望企業の個別相談会を開催している。

■今後の展開

BCP 策定企業数は初年度 5 社（内組合を含む）、次年度 8 社の合計 13 社で、組合員数 51 社に対し策定率は 24%であった。今後も継続的な取組みにより 5 年後の目標として 50%を目指すと共に、既に策定済の企業に対しては組織体制の変更等に対する BCP の見直し・更新にも取り組んで行く。

この取組みにより、BCP 策定の成果物以外にも、自社の経営状況や人員体制、後継者問題など経営課題を幅広く認識できたとの声も多く、この取組みの本来の目的である「経営基盤の強化」への取組みが期待できる。



BCP 計画に沿った組合員の安否確認訓練



BCP 策定に関する専門家による説明会

第68回東北六県再生資源組合連合会岩手大会開催

東北六県再生資源組合連合会(高橋 文一 会長:岩手県再生資源(商工) 理事長)は、9月8日(日)、盛岡市繫のホテルにおいて、東北経済産業局柏資源エネルギー環境部次長、岩手県大友環境生活部長、盛岡市菅原環境部長他、多数の来賓出席のもと、標記大会が盛大に開催された。

同大会では、通常総会において業界功労者表彰が行われたほか、事業報告、収支決算等を可決承認。通常総会後には、記念イベントとして、釜石出身のシンガーソングライター あんべ光俊さんのトーク&コンサートが開催され、大いに会場を盛り上げた。



主催者挨拶する高橋会長

岩手県室内装飾事業(協)、

「建設業の働き方改革に向けて」セミナーを開催

岩手県室内装飾事業協同組合(細野 呼攸 理事長)は、9月18日(水)、国土交通省 東北地方整備局 建政部建設産業課 課長 家久来隆男 氏を講師に招き、「建設業の働き方改革に向けて」と題して、セミナーを開催した。

先の通常国会で建設業法、入契法及び品確法が改正され、いわゆる「新・担い手3法」として公布された。このうち、品確法は本年6月14日に公布、同日施行されたが、建設業法及び入契法については、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年半を越えない範囲において施行されることとなっている。以上の改正の趣旨及び内容について理解を深めるべく、参加者は熱心に講師の説明を聞き入っていた。

講師は、特に3つのポイントについて強調。①現場の技能者の多能化の推進、②建設キャリアアップシステムの導入促進、③建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン遵守。その他、建設業における特定技能外国人の受け入れについても解説がなされた。



セミナーの様子

北上金属工業(協)「ハラスメント防止セミナー」

北上金属工業協同組合(谷村 久興 理事長)は、10月9日(金)、組合員企業の役職員を対象にハラスメントに対する認識をより一層深め、職場のコミュニケーション活性化、円滑化を図るため、社会保険労務士の澤瀬典子氏を講師に迎え、研修会を開催した。

「職場におけるハラスメントの現状」、「職場のハラスメントが引き起こす問題」、「事例で考えるハラスメントへの対応策」、「職場環境改善によるハラスメントの予防策」等について、ハラスメント防止コンサルタントとして指導実績を有する講師より、解説された。

ハラスメントが起こるメカニズムや心理的側面と、その対応策等について理解を深めるとともに、企業現場での実状等を踏まえ、活発な質疑や議論が交わされた。ハラスメントは年齢や性別、立場に関係なく起こりうる問題であり、社会の発展に伴い、その概念も変化し、多種多様なパーソナリティを相互に尊重することが重要であること等、認識を深めるものとなった。



セミナーの様子

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和元年9月25日発表)

8月の景況感は、お盆休みの影響等もあり停滞した感もあり、概ね悪化傾向となった。消費増税前の駆け込み需要は一部に見られるものの、全体感として影響は軽微との声も多い。米中貿易摩擦や日韓関係等の外的要因の影響から、業種によっては受注減少が見られる。先行きを不安視する見方も増加している。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。消費増税、働き方改革への対応、最低賃金引き上げを懸念する声も多い。

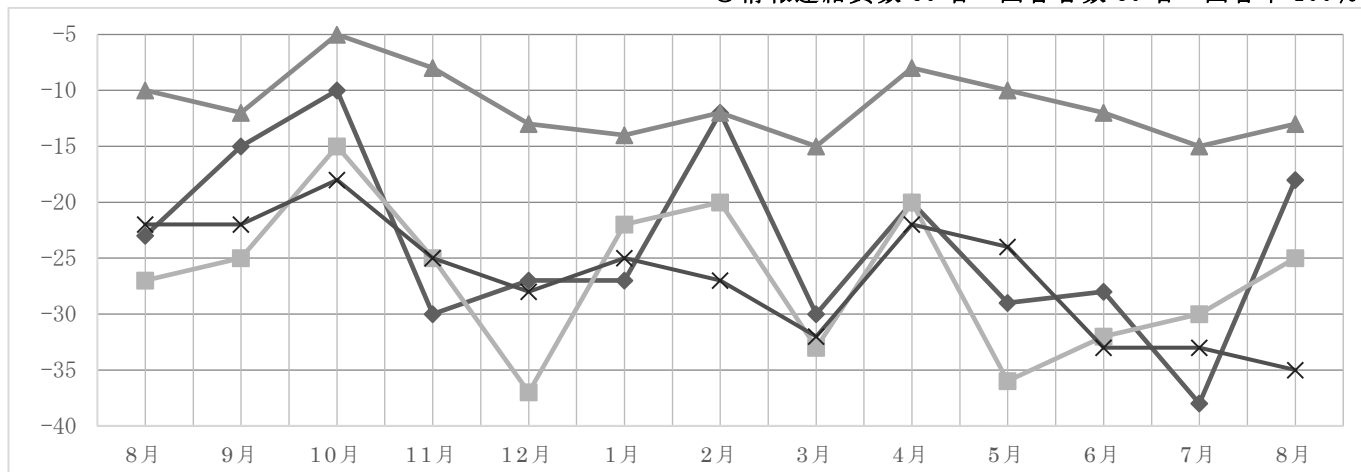
2. 景況天気図（県内）…令和元年7月と令和元年8月のDI比較

令和元年 8月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	
売上高	△38	△18	20P↗	△24	△29	5P↘	△46	△13	33P↗	30以上
在庫数量	△7	△12	5P↗	△5	△10	5P↗	△10	△14	4P↗	10~29
販売価格	△3	△5	2P↘	0	0	0P→	△5	△8	3P↘	△9~9
取引条件	△7	△5	2P↗	△5	△5	0P→	△8	△5	3P↗	△10~△29
収益状況	△30	△25	5P↗	△19	△38	19P↘	△36	△38	2P↘	△30~△49
資金繰り	△15	△13	2P↗	△10	△10	0P→	△18	△10	8P↗	△50以下
設備操業度	△14	△24	10P↘	△14	△24	10P↘	-	-	-	
雇用人員	△17	△13	4P↗	△5	△5	0P→	△23	△18	5P↗	
業界の景況	△33	△35	2P↘	△33	△38	5P↘	△33	△33	0P→	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成30年8月～令和元年8月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和元年8月DI 《 ◆…売上 -18 ■…収益 -25 ▲…資金繰り -13 ×…景況 -35 》

4. 各業種の概況（県内）…令和元年8月分

◇パン製造業

学校給食用主食加工受託事業所では、炊飯業務が新設の給食センターに移管され、事業が継続できないとして廃業を余儀なくされる事態。

◇酒類製造業

稲作作況はやや良、好天が続く稲刈が順調に行われ品質の良い原料米が供給されることを期待。

◇めん類製造業

お中元の売上減少、今後も贈答品の売上は減少傾向。お盆休暇も台風等の影響により大幅に減少し、小売店全体が減少している状況である。

◇一般製材業

休みが多く厳しかったが、売上高は前年並。

◇印刷・同関連業

選挙の特需で売上は伸びたが、全体を牽引するほどではない。消費税増税の影響が心配される。

◇銑鉄铸件製造業

南部鉄瓶等の売上は中国・香港・台湾のインバウンド需要の低下により大きく減少した。

◇金属製品製造業

地場の建設業者の仕事量が減少、一部安値受注競争の傾向が見られ、今後の動向に注意が必要である。

◇一般機械器具製造業

見積案件が単価競争となってきている。

◇野菜果実卸売業

野菜の動向は入荷量が徐々に減少、序盤の品物のダブつきによる単価安が終盤まで影響し取扱金額が大幅に落ち込んだ。果物は入荷が少なく取扱量が減少、単価は増加したが取扱金額は伸び悩んだ。

◇家庭用機械器具小売業

猛暑によりエアコン・冷蔵庫等夏物が好調。お盆後は消費税増税の駆け込み需要が見られる。

◇酒・調味料小売業

猛暑でビール・清涼飲料水の売上が好調だった。量販店は上回り、業販店は低調。消費者の外食が減り、家飲みが増えているようである。

◇野菜・果実小売業

お盆商戦は盛り上がりには欠け、贈答品等の特需は薄らいでいる。

◇燃料小売業

原油市況の急落と需給緩和が重なり、原油価格は大幅下落の状況が続いている。

◇各種商品小売業

気温上昇が影響したか、衣料品の売上が昨年並み、お盆の連休が長かったためか帰省客が多く食品・飲

料等が好調だった。

◇食肉小売業

国産牛肉の売上が伸びず総売上が低迷。お盆商戦は不発に終わった感じがある。

各選挙戦が続く、贈答品や会合等の飲食が自粛され、在庫数量が増加、収益が悪化となった。

◇商店街（盛岡市①）

大型連休並みのお盆休みで帰省客や観光客が多く見られた。

◇商店街（盛岡市②）

「盛岡七夕まつり」は例年通りのにぎわいとなった。商店街各店舗の七夕飾りや縁日出店等により、ななっく閉店の影響を最小限に食い止めている。

◇商店街（一関市）

暑すぎたため人出は良くなかった。

◇自動車整備業

厳しい暑さが続き使用負荷が増大するエアコン・バッテリー等の需要は伸びたが、車検の整備単価の上げ止まりや経費の増大で売上全体を押し上げるまでには至っていない。

◇旅館業

大型連休同様の夏季休暇取得可能となり良好だったが、期間中のスタッフ確保等諸問題も発生するのも現実である。

◇建物サービス業

資材メーカーから原材料費・運搬費の高騰による値上げが相次ぎ対応に苦慮している。

◇飲食業

盆中は従業員が少なく最小限の販売。客の入りが多かったのに売上に繋げられず残念だった。

◇旅行業

期待した夏祭りシーズンも低調で業績が悪化。しばらくは厳しい状況が続くものと予想される。

◇土木工事業①

台風の影響による大雨で沿岸地区の道路への土砂崩落で災害復旧工事での人出不足が懸念される。

◇土木工事業②

車両の確保など、現場により輸送に大きな問題がある。また人員の確保、特に若者の雇用に繋がる働き方改革も進めていかなければならない。

◇塗装工事業

消費税増税前の駆け込み需要がピーク。

◇一般乗用旅客自動車運送業

共同乗車券の売上高は、小幅ながら実に1年ぶりにプラスに転じた。



「新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会」のご案内

本会では、新春恒例となっております組合代表者、役職員の皆様が一堂に会する新春中央会組合トップセミナーを下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます

※会員の皆様には後日ご案内差し上げます。また、演題、タイムスケジュール等が変更となる場合があります。予めご了承ください。

◆開催日時：令和2年1月9日（木）14：00～（受付：13：30～）

- ・14：05～（仮）「令和2年度県政情報について」・・・講師：岩手県商工労働観光部商工企画室
- ・14：35～（仮）「当センターの事業について」・・・講師：公益財団法人産業雇用安定センター

◆新春講演 講師：河合 雅司（かわい まさし）氏 作家・ジャーナリスト

- ・15：15～ テーマ：「未来の年表 ～人口減少日本で起こること～」



<講師プロフィール>

1963年生まれ 名古屋市出身

産経新聞社論説委員を経て、一般社団法人「人口減少対策総合研究所」理事長に就任。現在、高知大学客員教授、大正大学客員教授、東日本国際大学健康社会戦略研究所客員教授、日本医師会総合政策研究機構客員研究員、産経新聞社客員論説委員のほか、厚労省検討会委員、農水省第三者委員会委員なども務める。

◆17：00～ 新年交賀会

◆開催場所：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（〒020-0033 盛岡駅前北通 2-27）

◆お問合せ：企画振興部

【国からのお知らせ】

12月1日～12月31日は「国家公務員倫理月間」です！

国家公務員倫理審査会では、毎年、国家公務員倫理週間を設け、様々な啓発活動を行っていますが、本年度は、国家公務員倫理審査会創立20年の節目であること、昨今の公務員倫理をめぐる情勢等を踏まえ12月1日（日）～12月31日（火）を『国家公務員倫理月間』とし、各種啓発活動を実施することといたしました。

企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。

企業と「利害関係」（契約関係、許認可の申請、立入検査を受ける等）のある国家公務員に対し、以下の行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。

- ✓ 金銭、物品等の贈与をすること
- ✓ 車による送迎など無償のサービスを提供すること
- ✓ 供応接待をすること（「割り勘」による飲食は可能）

これらの行為のほかにも禁止される行為があります。

詳細は、国家公務員倫理審査会ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.iinji.go.jp/rinri/>

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和元年9月分

■岩手県中央会主な実施事業等		9月9日	岩手県伝統的工芸品月間推進協議会運営委員会
9月2日	ウルトラD宮古第1回臨店指導	9月19日	日専連東北地区連の集いin盛岡
9月5日	市町村ネットワーク会議	9月20日	全国中小企業団体中央会 専門委員会（税制）
9月11日	震災対応移動中央会	9月24日	全国中小企業団体中央会（総合専門委員会）
9月12日	震災対応移動中央会	9月25日	いわて産業振興センター 第3回理事会
9月13日	第44回中小企業団体岩手県大会		六次産業化プランナー検討委員会
■関係機関・団体主催行事への出席等		9月26日	最低賃金審議会合同専門部会
9月7日	いわて就職マッチングフェアⅢ		貸付審査委員会（いわて産業振興センター）
9月8日	東北六県再生資源組合連合会「岩手大会」		